

【継続】支援人材育成・活用事業**1 趣旨・目的**

県内のNPO法人や大学等との連携により、地域全体で結婚・妊娠・出産・子育てを支援する機運を醸成し、地域の切れ目ない支援活動の充実化を図る。

また、結婚・妊娠・出産から子育て支援に至るまでの研修を、「ひょうご地域子育て支援大学間連絡協議会」の全面的な協力を得て策定し、地域に密着しているNPO等とも連携し、子育て支援リーダー、スタッフ等を対象に専門性の高い研修を実施することにより、支援人材の育成及び資質向上を図る。

2 実施期間

平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月

3 事業内容**(1) NPO法人等が大学・研究機関等と連携して行う支援人材育成（拡充）****①研修プログラムの改訂**

平成 26 年度において策定した研修プログラムについて、より実情に即した内容に見直し。

②支援者向け専門研修の実施（拡充）

地域の実情を把握しているNPO等と大学が連携し、上記プログラムに基づき結婚から子育てまでを総合的に案内する支援者向け研修を実施。

また、26 年度に育成した人材の活躍状況や課題などを紹介することで、より効果的な施策展開を図る。

ア 実施回数：4 地域（神戸播磨、阪神、丹波、但馬）×1 回（5 コマ）

イ 対 象：子育て支援拠点や各支援団体等のリーダー、スタッフ

※ 研修に参加できないスタッフ等については、研修プログラムを活用した研修の実施を市町に働きかけることにより、全県域を網羅する。

ウ 内 容：1 回 5 テーマで実施

- ① ライフステージに応じた支援情報をタイムリーに提供する
など、結婚～育児への切れ目ない支援を行うことの重要性
- ② 地域資源を把握し、支援の方向性を考えるマトリックス分析
手法
- ③ 地域における支援者人材の役割と自己評価
- ④ 地域における支援者人材の相談援助、個別的支援とカテゴリー
分類
- ⑤ 実際の事例を用いた個別対応方法などの実践的研修、情報支
援

(2) 子育て家庭支援に係る現場研修の実施（新規）**①「子育て家庭支援マニュアル（仮）」の作成**

大学と研究協力機関等が連携し、体験活動や親子のふれあいに焦点をあて、当該子育て支援方法における目的・効果を体系化したマニュアルの作成。（1）の研修プログラムとの併用を想定。

ア 作成部数：193 冊（県内児童館数）

イ 配布先：管内児童館 ※電子データ化により、一般家庭への配布にも対応。

②児童館等における現場研修の実施

上記マニュアルに基づき、児童館等において親子のふれあいや体験活動に携わる支援者向け研修を実施。（1）の専門研修を修了した者で、親子とのふれ合いが多い施設等で支援を行う者は、当該研修も併せて受講することで相乗効果を図る。

- ア 実施回数：2回
イ 対 象：児童館等において親子のふれあいや体験活動に携わる支援者
ウ 内 容：管内児童館の先進的な事例を紹介しながら、子どもとの遊び方や関わり方について現場において実践的な研修を実施する。
- (3) NPO法人等が行う支援人材を活用した結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の推進（新規）
下記の①～④の柱となる対象事業について、コンペを行い、モデル的な事業に対し、各50万円の経費で委託する。（各柱につき1団体）
- ①未婚の男女に向けたフォーラムを開催し、結婚を支援
例) 未婚の男女を対象に、恋愛に必要なスキルを磨くセミナーを開催
 - ②妊娠・出産期の情報提供
例) 助産師による妊娠・出産に関する正しい知識を伝える講座を実施
 - ③子育て期の育児不安の解消
例) 子育て相談室、小児科医・助産師等の専門家による講演を実施
 - ④結婚から育児への前向きな気運醸成
例) 中高生や大学生の若者を対象に、小さな子ども達と触れあうことができ、結婚や育児を身近に感じることができる教室を開催
- <募集要件(例)>
- ・独自性、先駆性のある取り組みであること。
 - ・支援人材を活用できる（した）取り組みであること。
 - ・事業終了後も継続性が見込まれること。
 - ・講師謝金は1日あたり50,000円以下を基準とすること。 等

4 先駆性

(1) 支援人材の育成・人材バンク化→(2) 個別の状況に対応するための実践研修→(3) 支援人材が継続的に活躍できる場の展開といった、人材育成から今後の継続的な活用体制整備までを踏まえた取り組みは先駆的であると考えます。

- (1) NPO法人等が大学・研究機関等と連携して行う支援人材育成事業
- ・県下の大学・研究機関がネットワークを組み、結婚から子育て支援までの切れ目ない知識を持った支援者を育成する体系的な研修の実施は先駆的である。
 - ・平成26年度事業により作成した、研修プログラムを既に有しているが、より実情に即して見直したうえで、研修ノウハウ及び支援人材バンク機能を有したNPO法人に委託し、研修修了者の支援活動に実効性をもたせた点については独自の創意・工夫によるものである。
- (2) 子育て家庭支援に係る現場研修の実施
- ・知識や経験不足による支援参加へのハードルを下げることに重点を置き、子育て家庭支援の目的・効果を体系化した指導マニュアル作成は先駆的であると考えます。
 - ・大学の研究機関と連携し、児童館等で実践的研修を行うことで、マニュアルの実用性、実効性を一括して確保・検証できる点においては、本県独自の創意・工夫によるものである。
- (3) NPO法人等が行う支援人材を活用した結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の推進
- ・育成した支援人材の継続的な活動を推進する一体的な事業であるとともに、多様な活動を行う県内NPO法人の力を活用して、地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた個別の課題に対応できる点において先駆的である。

- ・委託においてもコンペ方式を採用し、その分野において実績があり、地域に密着して秀でた活動を行っている NPO 法人に、モデル的に事業を委託して実施することで、より地域に密着した効果のある事業を実施することができるとともに、育成した支援人材が、地域で支援活動を展開する場を創出することができる。

5 事業の効果

- ・地域全体で結婚・妊娠・出産・子育てを支援する機運を醸成することで、地域の切れ目ない支援活動の充実化を図る。
- ・育成された支援人材の研修理解度 60%以上
- ・フォーラム等参加者の意識変容度 60%以上

6 アウトプット指標

- ・支援者向け専門研修における参加者数 120名
- ・児童館等における現場研修 60名
- ・NPO等が実施するフォーラム等による情報提供者数 10,000人

7 評価手法

参加者へのアンケートを実施

8 経費積算（委託）

3,552千円

- (1) NPO法人等が大学・研究機関等と連携して行う支援人材育成

1,055千円

- (2) 子育て家庭支援に係る現場研修の実施

497千円

- (3) NPO法人等が行う結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の推進

2,000千円 (@500千円×4テーマ)

【新規】思春期保健対策～「若者の性と生を考えよう」キャンペーンの実施～**1 趣旨・目的**

思いがけない妊娠によるリスク、高齢妊娠・出産のリスクを軽減するため、若年代から妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるよう普及啓発を行うとともに、思春期保健関係者の資質向上を図り、地域課題や対策を検討することにより、県民のライフプランニングを推進し、健やかな妊娠・出産を支援する体制の強化を図る。

2 実施期間

平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月

3 事業内容**(1) 普及啓発媒体の作成**

若い世代が妊娠・出産について理解し自ら考え行動することができるよう、学校等における健康教育で活用するための普及啓発媒体を作成する。

作成にあたっては、保健師、助産師等の専門家にも携わってもらい、連携構築にも資するものとなる。

ア 作成部数：健康マイプランテキスト（ライフプラン編）50,000 部

イ 配布対象：高校生

ウ 内 容：妊娠・出産に関する正しい知識、女性のからだと妊娠、望まない妊娠のリスク、高年齢妊娠・出産のリスク、卵子の老化、男性不妊、ライフプランニングの進め方等について

(2) シンポジウムの開催

若者とふれあう機会の多い思春期保健関係者のネットワーク構築のため、妊娠・出産に関する現状と課題、及びライフプランニングの進め方を理解し、支援体制を強化するためのシンポジウムを開催する。

ア 対 象：保健師、助産師、養護教諭、学校教諭等、思春期保健関係者

イ 実施回数：1 回

ウ シンポジスト：産科医師、学識経験者、助産師 等

エ 内 容：望まない妊娠や高年齢妊娠・出産等、妊娠・出産に関する現状と課題、思春期から妊娠・出産・育児まで、切れ目ない支援の推進方策について
(1)で作成するテキストの使用法 等

(3) 大学等でのワークショップの開催

上記(2)の参加者が中心となり、(1)のテキストを活用しながら、若者が性と生について考え、ライフプランニングを推進するためのワークショップを開催する。

ア 対 象：大学生、専門学校生 等

イ 実施回数：3 回

ウ 講 師：助産師、ピアカウンセラー 等

エ 内 容：女性のからだと妊娠の生理、望まない妊娠のリスク、高年齢妊娠・出産のリスク、ライフプランニングの進め方、妊孕性、男性不妊について 等

4 先駆性

- ・助産師やピアカウンセラーが持つノウハウを活用し、より効果的な媒体作成や、ワークショップの開催を行う。
- ・当事者のみならず思春期保健関係者も含めた総合的支援を全県キャンペーンとして実施することは、先駆的であると考ええる。

5 事業の効果

- ・効果的な手法による啓発によって、若者が妊娠・出産について自ら考え行動できるようになる。
- ・シンポジウムを通して、思春期保健関係者への啓発や資質向上を図り、各地域の取組みの推進・拡大につながる。
- ・参加者の意識変容度 60%以上

6 アウトプット指標

- ・シンポジウム参加者数 100名
- ・大学等でのワークショップ参加者数 90人（30人×3回）

7 評価手法

- ・シンポジウム及びワークショップの参加者へのアンケート調査

8 経費積算

2,658千円（委託）

【新規】妊娠～育児支援のための地域関係機関・保健師・医療機関の連携構築事業

1 趣旨・目的

出産前・出産後の母親たちが子育てで不安に思う部分のケアや負担等に対応するために、母親を訪問する地域の保健師、病気や予防接種等に対応する医師等が連携・協力し、社会全体での子育て力の向上を図り、安心して妊娠～育児に望める体制を構築することで、関係機関及び若者や親世代の気運の醸成につなげる。

2 実施期間

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

3 事業内容

①子育て支援のためのフォーラムの開催

地域の保育所・幼稚園との連携により、妊娠～育児支援に係る課題等の解決を図るテーマによるフォーラムの開催

ア 対 象： 保育所・幼稚園職員、保健師、産婦人科医、小児科医等

イ 実施回数： 1 回

ウ 講 師：有識者

エ 内 容：関係機関共通の課題(母親に対する支援・接し方、子どもの病気等)をテーマに、連携体制の構築に向け、意見交換などを通じた交流型のフォーラムを実施

②地域講座・相談会の開催

上記①のフォーラムに参加した小児科医、産科医等が講師となり、母親・妊婦への出産前の地域講座・相談会を開催し、地域での子育てのサポートができる環境の整備

ア 対 象： プレママ・パパ、妊婦、親子

イ 実施回数： 30 回

ウ 講 師：小児科医、産科医などニーズに応じた専門職を選定

エ 内 容：講座形式による意識啓発や相談形式による知識醸成

下記③の啓発資料等を活用することで、より効果的な実施を図る

③啓発資料の作成

医師監修による、適切な知識醸成のための啓発資料の作成・配布 地域の保健師が、母親を訪問する際の資料・講座での啓発資料の作成

ア 作成部数： 45, 000 部

イ 配布対象：乳幼児(0～5才)の保護者等

ウ 内 容：子どもの病気への対応方法や具体的な症例等についてイラスト等を活用しながら、分かりやすく解説した内容とする。

4 先駆性

・妊娠・出産時の産婦人科医によるサポートや出産前後からの産婦人科医・小児科医・保健師等の連携によるサポートを切れ目なく推進するための関係専門機関連携による取り組みは先駆的である。

- ・出産前の地域講座・相談会の開催により、妊婦の出産・子育てに係る不安を和らげ、地域での子育てのサポートができる環境づくりを進めることができる。
さらに、保健師と産科医・小児科医が協力し、出産後の保健師による家庭訪問時の情報提供資料を医師が作成すること等により、子育てについて、母親が安心して取り組める環境づくりを進めることができる。
- ・啓発資料の作成にあっては、現役で活躍する医師(小児科医、産科医)が監修することにより、意識変容の効果を高めている点において先駆的であると考えられる。

5 事業の効果

医師・保健師等の専門家による地域での子育てのサポートができる環境づくりを進めることで、出産・育児を行うことへの不安感を解消し、安心感を醸成することで、第2子・第3子の出産・育児につなげていく。

- ・フォーラム参加者の意識変容度 60%以上
- ・地域講座・相談会の参加者の知識醸成度 60%以上

6 アウトプット指標

- | | |
|-------------------|-------|
| (1) 全県フォーラムへの参加者数 | 約200名 |
| (2) 地域講座・相談会の参加者数 | 約600名 |

7 評価手法

フォーラム・講座参加者へ終了時にアンケート調査を実施する。

8 経費積算

5,400千円(委託)	
全県フォーラム	438千円
地域講座・相談会	2,689千円
啓発媒体作成	2,273千円

【継続】 少子対策ネットワーク構築事業**1 趣旨・目的**

子育て支援団体は、活発な活動の一方で、事業や支援対象の固定化が進むことから、常に新しいニーズや分野の情報を求めている。

こうしたことから、子育て支援団体と結婚・妊娠・出産など広く少子対策に関わる団体、支援を受ける者との交流会を開催することにより、少子対策ネットワークを構築し、新たな課題の発見と解決に向けて子育て支援団体や少子対策団体の発展を図る。

併せて、多彩な人々が交流することにより、結婚や子育てへの意識を高め、少子化問題に取り組む気運を醸成する。

2 実施期間

平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月

3 事業内容

- ・26 年度に構築したネットワークをさらに発展・拡大させるため、企業や大学との連携構築を含めた広域での交流会を開催 3 地域(阪神、播磨、丹波・但馬)各 1 回

→子育て団体をはじめ、結婚、妊娠・出産を支援する団体が一同に会して共同で交流会を開催し、結婚を控えた若者から子育て中の親子、育児に参加したい祖父母世代を対象に、当事者全員参加型の交流会を実施する。

→地域社会において大きな影響を持つ、企業や学生を主な参加者に加えることでより幅広いネットワークを構築する。

→支援分野毎にブースを設け、参加者の知りたい情報等をリアルタイムで提供する。

例) 地域情報共有スペースの設置、企業ブース展示、学生参加団体の活動展示、結婚相談、妊娠相談、ベビーサイン等の体験教室、育児講演 等

<継続理由>

26 年度事業において明らかとなった、地域間の取り組み内容の格差問題に対応し、市町域を越えて支援情報を共有するための、より強固で広域的なネットワークを構築する必要があるため。

<改善点>

より広域的かつ地域に密着したネットワークを構築するため、企業や学生等を組み込んだ事業展開とする。地域における企業と団体の関わり方について、互いのニーズを、直接顔を合わせて検討できる情報共有スペースを設置。

4 先駆性

- ・約 240 の NPO 団体等で組織された「ひょうご子育てコミュニティ」の子育て支援ネットワークをベースに構築した少子対策ネットワークを、県下の企業(子育て支援分野で活躍実績のある企業中心)にも拡大・発展させる取り組みは先駆的である。
- ・広大な県土を有する兵庫県においては、全県レベルの交流回を 3 回(地域)に渡って実施することで、開催地の独自性を反映したうえで効率的に事業を実施することができ、かつ、各種支援団体に加え地域社会の機運に大きな影響を与える、企業や学生等を巻き込んだ交流会は本県独自の創意・工夫によるものである。

5 事業の効果

- ・自主的な活動を行っている各種団体をネットワーク化することで、継続的な活動支援環境の整備を図ることができる。
- ・参加者においては、結婚から子育てまでの各ライフステージに応じた関わり方を知ることにより、自らの状況に応じた関わり方が選択できるようになる。
- ・参加者の意識変容度 60%以上

6 アウトプット指標

- ・参加者数 3地域×500人＝1,500人

7 評価手法

- ・参加者アンケートによる意識調査
- ・地域課題の抽出による情報共有

8 経費積算 1,038千円 (委託)

【新規】地域の若者・子育て応援サポーターによる若者と親子応援事業**1 目的**

地域の核家族化が進行し、子育て中の親子の孤立化など深刻な問題が増加するなか、安心して産み子育てできる地域の支援体制を整備する必要がある。

また、少子化や晩婚化などの課題については、若者が結婚、出産を意識するきっかけづくりが重要である。

日頃から地域で声かけ運動を行っている者が、地域との結びつきの強さを活かし、「地域の若者・子育て応援サポーター」として地域住民同士をつなぐ役割を担い、結婚から妊娠・出産・子育てまで、住民主体で切れ目なく支え合える地域づくりを推進する。

2 実施期間

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

3 事業内容**(1) 「地域の若者・子育て応援サポーター」養成研修会の実施**

拠点などの施設によらず地域に密着して活動している愛育班員等に対して、結婚・妊娠・出産やライフプランニングに関する正しい知識、産後うつ予防の支援や妊娠中、産後のケア、育てにくさを感じる親への相談支援方法などについての研修を行い、「地域の若者・子育て応援サポーター」として養成する。

養成したサポーターは登録制とし、次年度以降の活動につなげていく。

ア 研修方法 産婦人科医師等による講演、グループワーク

イ 対象者 愛育班員、母子保健推進員、民生児童委員等

ウ 回数 14回(全県×1回、市町愛育班単位 13カ所×1回)

エ 内容 結婚支援情報(ひょうご出会いサポート事業)、若者のライフプランニング、妊娠・出産・子育てについての身近な支援方法、下記(3)で作成する啓発物の活用方法 等

(2) 若者・子育て相談支援事業の展開

上記(1)の研修受講者が、下記(3)の啓発媒体等を活用し、地域において関係機関等と連携しながら、若者への啓発活動や、妊産婦の教室、子育て相談・支援事業などを企画運営し、若い世代、妊産婦、親子の抱える課題の把握・支援を行う。

ア 回数 26回(市町愛育班単位 13カ所×2回)

<事業例>

- ・地域の未婚男女を対象とした、結婚・妊娠・出産等に関する講座の開催や相談支援。
- ・妊娠中から子育て期の親子の交流・相談会の開催
- ・地域行事での啓発媒体配布等による「声かけ」を実施し、地域住民同士をつなぐことで、気軽に声をかけあい、相談できる仲間づくりを推進する。

(3) 地域の若者・子育て応援のための啓発媒体作成

若者・子育て相談支援事業やサポーターPRのための啓発媒体を作成する。

<例>

- ・ 若者のライフプラン及び子育て応援リーフレット
- ・ 啓発メッセージ入りグッズ 等

4 先駆性

- ・ 地域のニーズをリアルタイムで捉え、高齢者対策等の活動を行っている愛育班員等について、若年層も対象とした「地域の若者・子育て応援サポーター」として養成することで、活動の幅を広げ、特に多様なニーズが混在する山間部や過疎地において、住民主体の少子化対策を推進することは先駆的である。
- ・ 地域の結びつきの強さや、これまでの多様な取組みの技術・経験を活かし、若い世代、妊産婦、親子が参加しやすい方法で、効果的な事業を展開する。

5 事業の効果

- ・ 事業の実施や、「地域の若者・子育て応援サポーター」による声かけや見守り活動などを通じて、住民同士のつながりがさらに強化され、結婚から妊娠・出産・子育てまで、住民主体の切れ目のない相互支援体制が構築でき、少子化対策に寄与する。
- ・ 参加者の知識向上度 60%以上

6 アウトプット指標

- ・ 「地域の若者・子育て応援サポーター」養成人数 100人
- ・ 若者・子育て相談支援事業の参加者数 1,000人

7 評価手法

- ・ サポーター養成研修会及び事業参加者へのアンケート調査

8 経費積算

2,948千円 (委託)

【継続】 まちかど相談薬局ママサポート事業**1 趣旨・目的**

薬剤師が常駐する薬局等において、妊婦や子どもの薬に関する相談・助言など、薬に関する専門知識を活かした子育て支援活動を展開するための人材養成と薬に関する正しい知識の普及啓発を行うことにより、地域ぐるみによる切れ目のない支援を行うための仕組みを構築する。

2 実施期間

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

3 事業内容**(1) 薬局での相談・助言に係る研修会の開催**

薬剤師を対象に、日常生活における子どもの健康と薬の使用に関する相談、助言、必要に応じた受診勧告を行うために必要な知識が習得できるよう、研修を行う

ア 対 象： 子育て支援に重点的に取り組む薬剤師

イ 実施回数： 1 回

ウ 講 師： 小児科医又は産婦人科医師、薬剤師(26 年度に養成・活躍した人材)

エ 内 容： 妊娠中の不安や子育て不安の解消につなげるため、妊婦や子どもに使用する医薬品の研修

26 年度実績を踏まえた課題の共有を行い、より効果的な支援方法を検討する。

(2) 妊婦を対象としたフォーラムの開催（拡充）

産婦人科医と共同し、実例等を用いた養成薬剤師との関わり方や妊婦における医薬品の留意事項についてのフォーラムを実施する。

ア 対 象： 妊婦等（100名）

イ 実施回数： 1 回

ウ 講 師： 薬剤師(26 年度に養成・活躍した人材)、産婦人科医師

エ 内 容： 妊娠中の不安や子育て不安の解消につなげるため、妊婦と医薬品の関わり方、26 年度実績を踏まえた妊婦と薬剤師との関わり方について紹介するフォーラムを実施し、疑問やニーズを把握。

(3) 子育て相談会

市町と協働して、市町が開催する妊婦のための講習会において、薬剤師を派遣し、下記(4)の投薬指南書を活用しながら服薬指導の講習を実施する。

ア 対 象： 子育て中の親、妊娠中の親等

イ 実施回数： 30回（各10人）

ウ 講 師： (1) の研修を修了したママサポート薬剤師

(4) 家庭における子供への投薬指南書の作成

(2)や(3)の事業を踏まえ、薬の飲ませ方や発熱時の栄養補給、夜間の急病への対応など、子育て中の保護者が抱きやすい健康と薬に関する様々な不安を解消するためのリーフレットを作成・配布する。

ア 配布部数：5万部

イ 配布先：薬局や医院

(5) 妊婦に対する服薬の注意事項のリーフレットの作成・配布（拡充）

産婦人科医と協働し、妊婦が注意すべき医薬品についての啓発リーフレットを作成する。薬局で、妊娠診断薬を販売しており、その購入者には、手渡しでリーフレットを配布することが出来ることから、併せて養成薬剤師の案内を行うことで、「より効果的に妊婦の安全・安心についての啓発を行う。

また、市町が母子手帳を交付する際にも、同リーフレットを配布し、妊婦の安全・安心についての啓発を行う。

ア 配布部数：1万部

イ 配布先：県内薬局、市町窓口（母子手帳交付窓口）

4 先駆性

子どもの健康と薬の使用についての研修に加え、新たに、産婦人科医と協働して、妊婦を対象としたフォーラムを実施し、薬剤師の研修を深めるほか、市町との協働により、妊婦の薬に対する啓発を行うことで、妊娠・出産の支援を行う。

薬局との連携により妊娠検査薬の購入者を対象とできることから、窓口対応による受動的な支援ではなく、様々な不安を抱える妊娠してすぐの妊婦に対して能動的に働きかける本事業は先駆性があると考えられる。

5 事業の効果

子どもの健康と薬の使用についての研修に加え、妊婦を対象とする講習会等で、薬に対する正しい知識の習得を図る。

・研修会参加者の理解度 70%以上

・フォーラム、相談会参加者の知識醸成度 60%以上

6 アウトプット指標

ア 研修会参加者数 200名

イ フォーラム参加者数 100名

ウ 相談会実施回数・参加者数 300名

7 評価手法

研修会・フォーラム参加者へのアンケートを実施。

8 経費積算

1,700千円（委託）

研修会・フォーラム、子育て相談会の実施 625千円

子どもの薬指南書・妊婦の服薬リーフレット 950千円

【継続】結婚から育児の情報提供テレビ番組の制作・放送**1 趣旨・目的**

晩婚化・晩産化が進む中、近い将来に結婚・妊娠・出産を経験する若者世代に、結婚し家庭を持つことのすばらしさや妊娠・出産適齢期に関して適切な知識・情報を提供することが必要である。

また、結婚や子育てに具体的なイメージが持てず、結果的に後ろ向きな価値観を持ったまま過ごしてしまう恐れがあることから、視聴者と同じ年代層における前向きなイメージを具体的に紹介することで、社会全体として結婚～子育てに対する機運を高める必要がある。

こうしたことから結婚から育児の前向きな機運を醸成し、結婚から子育てまでの行動支援する情報提供を行うテレビ番組を制作・放送する。

2 実施期間

平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月

3 事業内容

(1) 放送局 サンテレビジョン

(2) 放送時期 5 月～3 月（隔月 1 回、15 分番組）

(3) 放送回数 6 回

(4) 企画 有識者により番組制作検討委員会を設置し、「子育ては大変だけど楽しい」を具体的にイメージできる構成を検討。

<番組制作検討委員会>

学識者、医師、NPO 代表等から 3 名程度を選び、番組制作検討委員会を 2 回程度開催（次の 3 名を予定）。年度途中で開催することで経過検証を実施。

・神戸大学大学院教授 伊藤 篤氏

・阪神北広域救急医療財団理事長 中村 肇氏

・ひょうご子育てコミュニティ代表幹事 片山 啓氏

(5) テーマ(例) 「企画案」参照

4 先駆性

- ・平成 26 年度においては、結婚から子育てまでの支援策を中心に紹介し、不安の解消を図ってきたが、平成 27 年度においては、「結婚ってすばらしい！」「子育ては大変だけど楽しい！」という機運醸成の視点からシリーズ化して制作することとしており、このような番組編成は、これまでに例がなく先駆的であると考える。
- ・全ての回に身近な例として一般の県民を登場させるなど、結婚から子育てに対する前向きな機運醸成に特化した企画構成及び全回現地収録は本県独自の創意・工夫によるものである。
- ・社会全体で結婚から子育てを応援するため、学生、親子、大学、NPO、専門家(医師、助産師等)など複数の分野・視点を各回の構成に反映する企画構成は先駆的であると考える。

5 事業の効果

- ・具体的なイメージを知ること、結婚や子育てに前向きな価値観を持つことができる。
- ・現在、婚活中や子育て中の人を、社会全体で応援する機運が醸成される。
- ・インターネット(「ひょうごチャンネル等」)を活用することで、繰り返しの啓発が可能となる。
- ・視聴者(取材者)の意識変容度 60%以上

6 アウトプット指標

- ・放送回数 12回(うち再放送6回)

7 評価手法

- ・アンケートによる意識調査
- ・県民意識調査における県政情報番組の認知度向上

8 経費積算

8,724千円

・番組制作委員会	152千円	(謝金@6×3h×3人×2回=108、 旅費@3.9×3人×2回=24 需用費@10 会場使用料@5×2回=10)
・広報費	150千円	(印刷費@0.01×2,500枚×6回=150)
・取材費	192千円	(旅費@3.9×3人×2回×6放送=141 需用費@51)
・番組製作費	8,230千円	(委託)
(小計)	8,724千円	

【継続】父親の子育て応援セミナーの開催**1 趣旨・目的**

子育て期の家庭を支援するためには、特に、男性（父親）の子育てへの理解と協力が必要であり、積極的に男性の育児参加を応援することが求められている。

また、男性の育児参加においては、本人の意欲や知識の向上はもちろんのこと、職場や地域等の環境においても協力体制が整っていることが必要不可欠である。

こうしたことから、職場での理解と参画を深め、子育て家庭を地域で支えるための男性向け子育てセミナーを実施する。

2 実施期間

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

3 事業内容

男女共同社会参画づくり協定・子育て応援協定締結企業の意欲のある企業の社員を対象に、子育てや家族の大切さ等の理解促進に向けた講義や座談会を実施する。

ア 対 象：県内の中小企業・事業所等に勤務する、父親もしくは父親になる予定の男性社員、管理・監督職にある者及び人事・労務担当者、特に、セミナーの聴講を希望する女性社員

イ 実施回数：5回

※希望する企業については、+αでフォローアップ研修にも対応

ウ 講 師：父親の子育て参画に知識・経験を有する講師

エ 内 容：・職場での子育て支援の必要性

・希望する男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを図る管理職（いわゆる「イクボス」）の育成支援

・父親による育児の重要性、親子のふれあいの大切さの確認

・ワークライフバランスがもたらす企業のメリットの紹介

・育休取得者の体験事例や先進企業の事例紹介

4 先駆性

・26年度事業実績として従業員100名を越える比較的大きな企業・事業所の参加が中心であったが、27年度においては、企業の大部分を占める中小企業の中でも、さらに従業員数の少ない企業に焦点を当てて実施する。

・20～30人程度としていた参加人数を少数でも行うこととし、中小企業でも実施しやすいように改善。

・実施にあたっては、中小企業における労務管理者や経営者の参加（企業方針に大きく影響する）を促すため、経営者協会等と協力するとともに、県と男女共同社会参画づくり協定・子育て応援協定を締結している企業の意欲を活かして効率的に実施する点において先駆性があると考ええる。

5 事業の効果

・家庭、職場での育児をしやすい環境の整備を支援し、父親自身の理解促進と職場の理解と協力を効果的に深める。

・セミナー参加者の意識変容度 60%以上

6 アウトプット指標

父親の子育て応援セミナー参加者数 80名

7 評価手法

参加者へのアンケートを実施し、分析する。

8 経費積算

1,325千円

研修の実施 1,100千円(委託)

事務費 225千円

旅費@ 3,900×2人×5講座×3回(準備調整含む) =117千円

需用費@10,800/月×10月=108千円

【新規】ひょうご元気アップ家庭応援事業**1 趣旨・目的**

子育て中の家庭においては、子どもの毎日の食事にかかる時間は多く、栄養面まで考慮しなければならない保護者への負担は大きいものがあるとともに、避けては通れないものとなっている。

そこで、「食」をキーワードとして、子育て世帯の負担を軽減し、第2子、第3子への出産につなげていくことを目的として、子どもと一緒に楽しく健全な食生活を実践できる力を養う家庭応援事業を実施することにより、親子で取り組める子育て支援活動を推進し、育児に対する前向きな機運醸成を図る。

2 実施期間

平成27年4月～平成28年3月

3 事業内容**(1) 食の見直しキャンペーン(仮)の展開**

子育て家庭の負担軽減を目的とし、離乳食から就学後までの各年齢におけるバランスのよい食事のアドバイスや簡単に作れるレシピの紹介など通じ、食の見直しから子育て支援を推進するキャンペーンを展開。

特に、朝は調理にかけられる時間が短いため、主食・主菜・副菜のそろった食事となりにくいことから、簡単に作れる朝ごはんレシピや調理のコツにスポットを当てた働きかけを実施する。

ア 対 象：乳幼児から小学生までを育児する家庭

イ 実施回数：38回（県内9圏域38か所）

ウ 内 容：バランスのよい食事のアドバイスや簡単に作れるレシピを紹介することを通じて、各家庭において実際に食の見直しに挑戦してもらおう。また、チェックカードやシールを用いて親子で一緒に朝食の喫食状況等を確認するなど、キャンペーン後も継続して取り組める工夫を織り込む。

エ その他：食生活改善推進員を中心に地域の子育て支援団体や企業等と協力してキャンペーンを展開

(2) 親子料理教室の開催

キャンペーンの展開に併せて親子参加型の料理教室を実施し、料理の基本や食事のバランスについて伝達することで、家事の苦手な家庭においても簡単にバランスのよい食事がとれるようサポートする。また、小学生以上になると家事の手伝いも出来るようになることから、子どもが家族をサポートするという意識醸成にもつながる

ア 対 象：幼児及び小学生とその保護者

イ 実施回数：36回（県内9圏域×各4回）

ウ 内 容：総菜や加工品ではなく、野菜や肉などの食品の素材から料理を作ることができるよう料理の基本を親子で学び、食事のバランスについて親子で考える教室を開催する。また、医師等の専門家と連携し、食の効果を啓発することで妊娠・出産・育児に必要な健康的な体を作る。

エ その他：食生活改善推進員を中心に地域の子育て支援団体やJAなどの食関連企業等と連携して事業を実施することで、(1)と併せて「食」をキーワードとした子育て支援のネットワーク化を図る

4 先駆性

- ・子どもに対する食育は頻繁に行われているが、保護者の負担軽減に視点を置き、家族のサポートにより次子の育児につなげていく事業は先駆的であると考える。
- ・外部に支援を求めることも大切であるが、工夫ひとつで家事の負担が減り、家族のサポートも推進することができる。
- ・県下各地域の食生活改善推進員がアドバイザーとなって働きかけを行うことで、地域の中で子どもを見守り、子育てを支援する環境づくりも進むと考えられる。
- ・本事業は、地域の身近なコミュニティ等を巻き込んで教室を実施することから、誰もが気軽に参加することができ、地域の中での波及効果も期待できる。

5 事業の効果

- ・親子同士のふれ合いによる子育て機運の醸成。
- ・他者への経験の伝達が期待できることから、事業終了後も波及効果がある。
- ・キャンペーン参加者の意識変容度 60%以上
- ・料理教室参加者の理解度 60%以上

6 アウトプット指標

キャンペーン参加者数	500人
料理教室参加者数	500組

7 事後評価手法

参加者へのアンケート調査

8 経費積算

1,113千円 (委託)	
食の見直しキャンペーン(仮)	180千円
親子料理教室	576千円
啓発用パネル	357千円